

第 3 6 回 通 常 総 会 議 案 書

期 日 平成 2 2 年 3 月 1 9 日 (金)

場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町 4 - 1

社 団 全 国 宅 地 擁 壁 技 術 協 会
法 人

付 議 事 項

第 1 号 議 案 議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件

第 2 号 議 案 平 成 2 2 年 度 事 業 計 画 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 3 号 議 案 平 成 2 2 年 度 収 支 予 算 (案) 承 認 に 関 す る 件

第 1 号 議 案

議 事 録 署 名 人 選 任 に 関 す る 件
(2 名)

平成22年度事業計画（案）

平成21年度は、長年続いた自民党政権が終焉を迎え、民主党による政権交代という歴史的な大転換がありました。「コンクリートから人へ」「財政に頼らない成長」を標榜する新政権下の国土交通行政の成長戦略に対して、会員各社が夫々に発想の転換を図るとともに、我々の業界自身も柔軟かつ機敏に対応して行かなければなりません。

その中でも「人と環境に優しく、質の高い住宅の普及促進」という重点施策に着目し、「安心して暮らせる住宅には、良質な宅地があってこそ」という、まさに当協会の設立趣旨を広める好機と受け止めることもできます。

平成22年度は、当協会の今までの取り組みに加え、他団体との協働・連携や、製品の製造のみならず、設計・施工まで見据えたトータル・パッケージとしての戦略を打ち出していきたいと考えております。

そのためにも、協会の趣旨にご賛同いただく会員の拡大を図って財政基盤を安定させると同時に、事業費を確保する為にその他の経費の削減を進めてまいります。また、本部における各委員会の活動を更に活性化するとともに、その活動及び情報を各支部及び会員各社へ確実にフィードバックをして、各支部及び会員各社が本部からの情報・指示・支援の下に積極的に「認定擁壁の普及・拡大に努め、当協会の認知度を向上させる体制」を確立してまいります。

また、公益社団法人への移行準備も順調に進み、本年が認定作業の仕上げの年になります。当協会にとりましては「公益法人」としての更なる発展を目指すためにも、本部と各地方組織の関係、及び地方組織での活動体制のあり方に関して改めて見直しを図る好機と捉えています。

当協会は会員の皆様とともに、「国民の安心・安全を守る擁壁」、「人を守るコンクリート」を世の中に送り出して行くために、様々な施策に取り組んでまいります。

1. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する調査研究及び技術開発

- (1) 宅地関連の行政の動向を考慮し、国土交通省や関係機関への対応、並びに、関連情報を収集し、会員への情報公開を図る。この活動に「宅地耐震化事業」への協力及び支援の活動も含む。
- (2) 大地震対応型擁壁の創出のための設計手法を統一化し展開を図る。
- (3) 新たな設計手法の提案のため、コーナー擁壁の耐震性に関する解析や研究を継続する。
- (4) 既擁壁の設計・施工に関するものとして、コーナー擁壁の耐力の確認方法を確立、Q & Aの発信、「新・宅地擁壁技術ハンドブック（仮称）」の大々的な改訂を図る。

上記のことを検討するために、小委員会を設置し検討を行う。

2. 宅地擁壁等の品質保証及び生産技術の評価並びに指導

- (1) 工場認証調査を通して、協会の品質保証を中心とした評価と指導
- (2) 工場認証制度の充実を図ることにより、協会の品質保証体制の構築
- (3) 工場認証に関する資料の改訂・変更の検討と資料の公開
- (4) 工場評定委員会への協力
- (5) 工場調査委員等との連絡調整会議の開催
- (6) 受検工場に対する認証調査内容説明会の開催

上記のことを検討するために、評価委員会のもとに評価小委員会等を設置して検討を行う。

3. 宅地造成等規制法施行規則に基づく認証事業に係わる業務

- (1) 工場評定委員会の運営
- (2) 工場認証実地調査の計画と実施

4. 危機管理に係わる業務

- (1) 危機管理委員会のあり方と管理体制を見直し、再構築する。
- (2) 危機管理の重要性について会員各社に再度PRを行う。
- (3) 災害時の相談窓口業務について

支部毎に担当者名簿を整備し、本部ではそれを総括する。

本部・支部の連絡・指揮系統を明確にし、各支部及び支部の担当者に送付する。

都道府県が主催する被災宅地危険度判定士養成講習会への講師派遣並びに会員会社社員に積極的な受講・登録を推進する。

危機管理等に関する講習会を必要に応じ開催する。

- (4) 被災宅地技術委員会の充実化

宅地及び宅地擁壁に関する災害等に関する調査・研究として、主に以下の事業を行う。

全国の宅地及び宅地擁壁の災害等に関する調査・視察・研究

被災宅地危険度判定士養成講習会に関する資料作成

被災宅地危険度判定士養成講習会に、支部活動の一環として講師を派遣する。

本会の目的に則する講習会の開催・講師の派遣

上記のことを遂行するために、危機管理委員会が中心になって業務を進める。

5. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する情報資料の収集、提供等
 - (1) 宅地擁壁の使用状況及び需要に関する調査、情報資料の収集、提供等
 - (2) 各地域の情報交換等
 - (3) 擁壁に関する調査及び情報提供
 - (4) ホームページ及び「ようへきNet」による情報提供

上記のことを遂行するために情報委員会が中心になって業務を進める。

6. 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行、講習会の開催等
 - (1) 機関誌「ようへき」の発行を行い配布先へのPR
 - (2) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する図書等の刊行
 - (3) 宅地擁壁等の設計及び施工に関する技術講習会等の開催
 - (4) 広報宣伝活動の実施

上記のことを遂行するために広報委員会が中心になって業務を進める。

7. 総会、理事会、支部長会
 - (1) 通常総会 2回 平成22年 6月：平成21年度事業報告・決算審議
平成23年 3月：平成23年度事業計画・予算審議
 - (2) 通常理事会 2回 平成22年 6月：平成21年度事業報告・決算審議
平成23年 3月：平成23年度事業計画・予算審議
臨時理事会 1回 平成22年11月：理事会議決事項の審議
 - (3) 支部長会 1～2回 : 支部活動報告

平成22年度 収支予算書(案)

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで
(単位:円)

科 目	予算額	前年度 予算額	増 減 ()	備 考
事業活動収支の部				
1、事業活動収入				
入会金収入	0	0	0	
会費収入	40,400,000	43,000,000	2,600,000	
正 会 員 会 費 収 入	39,300,000	41,700,000	2,400,000	
賛助会員会費収入	1,100,000	1,300,000	200,000	
事業収入	8,980,000	12,380,000	3,400,000	
工場認証事業収入	7,880,000	11,280,000	3,400,000	
広報等事業収入	1,100,000	1,100,000	0	
雑収入	1,320,000	1,320,000	0	
雑収入	1,320,000	1,320,000	0	
事業活動収入計	50,700,000	56,700,000	6,000,000	
2、事業活動支出				
事業費支出	39,540,000	40,590,000	1,050,000	
給料手当支出	12,100,000	10,800,000	1,300,000	職員給料
法定福利費支出	1,680,000	1,680,000	0	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	200,000	200,000	0	
会議費支出	1,800,000	1,870,000	70,000	各委員会等の会議
旅費交通費支出	11,080,000	12,980,000	1,900,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	750,000	950,000	200,000	切手、葉書、宅配便、ホームページ等
消耗什器備品費支出	60,000	60,000	0	
消耗品費支出	550,000	550,000	0	コピー諸費用
印刷製本費支出	3,850,000	3,850,000	0	ようへき、会議用資料等印刷
光熱水料費支出	210,000	210,000	0	電気、水道料
広報費支出	100,000	100,000	0	
賃借料支出	4,800,000	4,920,000	120,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	500,000	500,000	0	委員謝金等
租税公課支出	300,000	360,000	60,000	消費税、法人住民税等
委託費支出	1,000,000	1,000,000	0	
渉外費支出	60,000	60,000	0	
支払手数料支出	300,000	400,000	100,000	
雑支出	200,000	100,000	100,000	
管理費支出	23,630,000	23,460,000	170,000	
給料手当支出	7,000,000	7,200,000	200,000	職員給料
法定福利費支出	1,120,000	1,120,000	0	社会保険料等事業主負担分
福利厚生費支出	100,000	100,000	0	
總會費支出	580,000	580,000	0	通常総会の会議
会議費支出	800,000	860,000	60,000	理事会等の会議
旅費交通費支出	5,200,000	5,700,000	500,000	出張旅費、通勤定期補助、近距離交通費
通信運搬費支出	600,000	600,000	0	電話、電報、切手、葉書、宅配便等
消耗什器備品費支出	40,000	40,000	0	
消耗品費支出	300,000	300,000	0	事務用品及びコピー諸費用
印刷製本費支出	600,000	600,000	0	総会議案書、会員名簿等印刷
光熱水料費支出	140,000	140,000	0	電気、水道料
賃借料支出	3,000,000	3,080,000	80,000	事務所賃借料、共益費、その他賃借料
諸謝金支出	2,750,000	1,700,000	1,050,000	会計士、弁護士等相談料
租税公課支出	200,000	240,000	40,000	消費税、法人住民税等
新聞図書費支出	200,000	200,000	0	新聞購読料、図書雑誌購入費
会費支出	260,000	260,000	0	協会が関係している団体の負担金
渉外費支出	40,000	40,000	0	
雑支出	700,000	700,000	0	
事業活動支出計	63,170,000	64,050,000	880,000	
事業活動収支差額	12,470,000	7,350,000	5,120,000	
投資活動収支の部				
1、投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2、投資活動支出				
退職給付引当預金支出	260,000	260,000	0	
投資活動支出計	260,000	260,000	0	
投資活動収支差額	260,000	260,000	0	
予備費支出	270,000	13,890,000	13,620,000	
当期収支差額	13,000,000	21,500,000	8,500,000	
前期繰越収支差額	13,000,000	21,500,000	8,500,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	